



四 半 期 報 告 書

第 99 期第 1 四半期

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 6 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第99期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【事業の内容】	3	
第2 【事業の状況】	4	
1 【事業等のリスク】	4	
2 【経営上の重要な契約等】	4	
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4	
第3 【提出会社の状況】	8	
1 【株式等の状況】	8	
(1) 【株式の総数等】	8	
① 【株式の総数】	8	
② 【発行済株式】	8	
(2) 【新株予約権等の状況】	8	
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8	
(4) 【ライツプランの内容】	8	
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8	
(6) 【大株主の状況】	8	
(7) 【議決権の状況】	9	
① 【発行済株式】	9	
② 【自己株式等】	9	
2 【役員の状況】	9	
第4 【経理の状況】	10	
1 【四半期連結財務諸表】	11	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11	
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12	
【四半期連結損益計算書】	12	
【第1四半期連結累計期間】	12	
【四半期連結包括利益計算書】	13	
【第1四半期連結累計期間】	13	
【注記事項】	14	
【セグメント情報】	16	
2 【その他】	22	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23	
独立監査人の四半期レビュー報告書	24	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 金城 棟 啓

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 松原 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 佐久本 卓 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店

(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	9,483	13,367	39,901
うち信託報酬	百万円	—	—	—
経常利益	百万円	1,621	2,733	7,435
四半期純利益	百万円	941	2,337	—
当期純利益	百万円	—	—	4,963
四半期包括利益	百万円	323	3,206	—
包括利益	百万円	—	—	5,062
純資産額	百万円	89,312	93,950	90,127
総資産額	百万円	1,994,307	2,068,857	2,012,965
1株当たり四半期純利益金額	円	24.74	61.71	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	130.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	24.71	61.63	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	130.50
自己資本比率	%	4.35	4.44	4.46
信託財産額	百万円	—	—	—

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）は、従来当行の持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースを連結子会社としたことを契機に、当第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分を変更しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、変更後の報告セグメントごとの事業の内容は、次のとおりです。

〔銀行業〕

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の株式会社琉球リースにおいては、リース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社りゅうぎんディーシーにおいては、クレジットカード業務等、りゅうぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

業績の状況

平成27年3月期第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）の国内経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動から個人消費や生産が弱い動きとなったものの、全体としてはアベノミクスの経済対策効果などから回復基調が続きました。

沖縄県経済は、拡大の動きが強まりました。消費税増税の反動から個人消費の一部に弱い動きがみられたものの、観光関連は入域観光客数の増勢が続き、建設関連は公共・民間の建設投資の増勢が続いたことから、いずれも好調に推移しました。

このような環境のもと、当行グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、役員取引等収益の増加や株式会社琉球リースの連結子会社化によるその他業務収益の増加などから前年同期を38億83百万円上回る133億67百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等の与信費用が減少しましたが、株式会社琉球リースの連結子会社化によるその他業務費用の増加などから前年同期を27億72百万円上回る106億34百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を11億11百万円上回る27億33百万円となり、四半期純利益は株式会社琉球リースの連結子会社化による負ののれん発生益の計上もあり前年同期を13億95百万円上回る23億37百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを変更しております。前年同期との比較については、前第1四半期連結累計期間の業績を変更後の区分に組み替えて行っておりますが、リース業は前第1四半期連結累計期間には該当がなかったため記載しておりません。

①銀行業

経常収益は前年同期比2億66百万円増加の96億45百万円となり、セグメント利益は前年同期比5億77百万円増加の22億94百万円となりました。

②リース業

経常収益は33億38百万円となり、セグメント利益は1億79百万円となりました。

③その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前年同期比1億27百万円増加の9億80百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億40百万円増加の3億43百万円となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比558億円増加の2兆688億円となりました。純資産は株式会社琉球リースの連結子会社化による少数株主持分ならびに利益剰余金の増加を主に前連結会計年度末比38億円増加の939億円となりました。

主要勘定としては、預金は個人預金、公金預金が好調に推移したことから前連結会計年度末比180億円増加の1兆8,944億円となりました。貸出金は、個人向け貸出は住宅ローンやアパートローンを中心に引き続き好調に推移しましたが、法人向け貸出が工事運転資金の減少等例年の季節的な要因等により減少したことなどから前連結会計年度末比316億円減少の1兆2,974億円となりました。有価証券は債券の積み増しにより前連結会計年度末比429億円増加の5,679億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間における資金運用収支は69億13百万円、役務取引等収支は10億7百万円、その他業務収支は5億99百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は68億36百万円、国際部門の資金運用収支は82百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,143	32	351	6,824
	当第1四半期連結累計期間	6,836	82	4	6,913
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,715	55	365	11 7,393
	当第1四半期連結累計期間	7,430	115	56	2 7,488
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	571	23	14	11 568
	当第1四半期連結累計期間	594	33	51	2 574
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,119	7	243	883
	当第1四半期連結累計期間	1,251	7	251	1,007
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,113	16	378	1,752
	当第1四半期連結累計期間	2,245	15	407	1,853
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	994	8	134	868
	当第1四半期連結累計期間	993	8	155	845
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△28	74	—	46
	当第1四半期連結累計期間	566	54	20	599
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	9	74	—	84
	当第1四半期連結累計期間	3,572	54	21	3,604
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	38	—	—	38
	当第1四半期連結累計期間	3,006	—	1	3,004

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間における役務取引等収益は18億53百万円、そのうち為替業務によるもの3億9百万円、クレジットカード業務によるもの2億61百万円となっております。一方、役務取引等費用は8億45百万円、そのうち為替業務によるもの76百万円となっております。その結果、役務取引等収支は10億7百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,113	16	378	1,752
	当第1四半期連結累計期間	2,245	15	407	1,853
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	236	—	—	236
	当第1四半期連結累計期間	238	—	—	238
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	309	16	0	325
	当第1四半期連結累計期間	295	15	1	309
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	157	—	—	157
	当第1四半期連結累計期間	232	—	—	232
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	239	—	—	239
	当第1四半期連結累計期間	261	—	—	261
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	298	0	120	178
	当第1四半期連結累計期間	315	0	138	176
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	9	—	—	9
	当第1四半期連結累計期間	7	—	—	7
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	994	8	134	868
	当第1四半期連結累計期間	993	8	155	845
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	67	8	—	76
	当第1四半期連結累計期間	68	8	—	76

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,838,955	38,346	6,197	1,871,105
	当第1四半期連結会計期間	1,865,131	36,292	6,968	1,894,455
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	899,820	—	6,197	893,622
	当第1四半期連結会計期間	913,337	—	6,968	906,369
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	921,210	—	—	921,210
	当第1四半期連結会計期間	922,701	—	—	922,701
うちその他	前第1四半期連結会計期間	17,925	38,346	—	56,272
	当第1四半期連結会計期間	29,092	36,292	—	65,384
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,838,955	38,346	6,197	1,871,105
	当第1四半期連結会計期間	1,865,131	36,292	6,968	1,894,455

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金
 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,224,589	100.00	1,297,459	100.00
製造業	47,896	3.91	47,831	3.69
農業、林業	1,803	0.15	2,192	0.17
漁業	666	0.05	539	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,940	0.24	2,626	0.20
建設業	51,726	4.22	51,835	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	3,655	0.30	5,867	0.45
情報通信業	10,338	0.84	7,166	0.55
運輸業、郵便業	18,993	1.55	22,306	1.72
卸売業、小売業	98,279	8.03	103,385	7.97
金融業、保険業	20,302	1.66	30,057	2.32
不動産業、物品賃貸業	273,340	22.32	316,053	24.36
医療・福祉	50,825	4.15	61,643	4.75
その他のサービス	103,791	8.48	75,397	5.81
地方公共団体	107,107	8.75	105,685	8.15
その他	432,919	35.35	464,865	35.83
合計	1,224,589	100.00	1,297,459	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。
 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	38,508	—	54,127	—	10,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 532,200	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	37,782,000	377,820	普通株式であります。
単元未満株式	194,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	377,820	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	532,200	—	532,200	1.38
計	—	532,200	—	532,200	1.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	109,619	94,392
コールローン及び買入手形	5,951	5,859
買入金銭債権	386	364
商品有価証券	10	17
金銭の信託	2,241	7,182
有価証券	525,092	567,997
貸出金	※1 1,329,141	※1 1,297,459
外国為替	1,122	1,017
リース債権及びリース投資資産	—	20,197
その他資産	9,810	44,029
有形固定資産	19,482	21,528
無形固定資産	2,941	3,072
繰延税金資産	6,968	6,623
支払承諾見返	8,088	7,479
貸倒引当金	△7,892	△8,364
資産の部合計	2,012,965	2,068,857
負債の部		
預金	1,876,356	1,894,455
借入金	360	28,765
外国為替	140	285
社債	20,000	20,000
その他負債	12,346	18,313
賞与引当金	522	191
退職給付に係る負債	1,921	2,341
役員退職慰労引当金	—	4
睡眠預金払戻損失引当金	128	128
偶発損失引当金	305	271
再評価に係る繰延税金負債	2,669	2,669
支払承諾	8,088	7,479
負債の部合計	1,922,837	1,974,906
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,023	10,022
利益剰余金	24,473	25,887
自己株式	△677	△712
株主資本合計	87,945	89,324
その他有価証券評価差額金	1,631	2,385
繰延ヘッジ損益	0	△6
土地再評価差額金	1,176	1,176
退職給付に係る調整累計額	△882	△823
その他の包括利益累計額合計	1,925	2,731
新株予約権	169	169
少数株主持分	85	1,725
純資産の部合計	90,127	93,950
負債及び純資産の部合計	2,012,965	2,068,857

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	9,483	13,367
資金運用収益	7,393	7,488
(うち貸出金利息)	6,692	6,547
(うち有価証券利息配当金)	620	890
役務取引等収益	1,752	1,853
その他業務収益	84	3,604
その他経常収益	※1 253	※1 420
経常費用	7,861	10,634
資金調達費用	568	574
(うち預金利息)	532	468
役務取引等費用	868	845
その他業務費用	38	3,004
営業経費	5,735	5,952
その他経常費用	※2 650	※2 256
経常利益	1,621	2,733
特別利益	—	1,075
固定資産処分益	—	0
負ののれん発生益	—	1,074
特別損失	0	518
固定資産処分損	0	3
段階取得に係る差損	—	514
税金等調整前四半期純利益	1,621	3,289
法人税、住民税及び事業税	529	586
法人税等調整額	92	303
法人税等合計	621	889
少数株主損益調整前四半期純利益	999	2,400
少数株主利益	57	63
四半期純利益	941	2,337

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	999	2,400
その他の包括利益	△675	806
その他有価証券評価差額金	△676	757
繰延ヘッジ損益	0	△6
退職給付に係る調整額	—	58
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△2
四半期包括利益	323	3,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	265	3,143
少数株主に係る四半期包括利益	57	63

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を追加取得し同社を子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、この変更により連結子会社数は6社となりました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

上記(1)のとおり、株式会社琉球リースを持分法適用の範囲から除外しております。

なお、この変更により持分法適用関連会社はなくなりました。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が543百万円増加し、利益剰余金が354百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	831百万円	781百万円
延滞債権額	27,904百万円	27,471百万円
3ヵ月以上延滞債権額	405百万円	652百万円
貸出条件緩和債権額	2,134百万円	2,400百万円
合計額	31,276百万円	31,306百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
償却債権取立益	107百万円	259百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	487百万円	83百万円
貸出金償却	60百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	317百万円	542百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,979	—	8,979	503	9,483	—	9,483
セグメント間の 内部経常収益	399	—	399	349	748	△748	—
計	9,379	—	9,379	852	10,232	△748	9,483
セグメント利益	1,716	—	1,716	203	1,920	△298	1,621

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。なお、外部顧客に対する経常収益のその他には持分法による投資利益5百万円が含まれております。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	9,544	3,315	12,859	507	13,367	—	13,367
セグメント間の 内部経常収益	101	23	124	472	597	△597	—
計	9,645	3,338	12,984	980	13,964	△597	13,367
セグメント利益	2,294	179	2,473	343	2,817	△83	2,733

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

銀行業セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間に、従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い負ののれん発生益1,025百万円を計上しておりますが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、当第1四半期連結累計期間（取得日平成26年4月1日）において、従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースを連結子会化したことを契機に、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより「リース業」の経常収益がすべてのセグメントの経常収益の10%以上となったため、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。また、同変更に合わせて前第1四半期連結累計期間において銀行業としておりましたクレジットカード業務、信用保証業務等は、グループ収益の管理強化のため「その他」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、「銀行業」のセグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

（金融商品関係）

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科 目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	109,619	109,619	—
(2) コールローン及び買入手形	5,951	5,951	—
(3) 買入金銭債権	386	386	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	2,241	2,241	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,516	46,611	1,095
その他有価証券	475,998	475,998	—
(7) 貸出金	1,329,141		
貸倒引当金（*1）	△7,298		
貸倒引当金控除後	1,321,842	1,335,050	13,208
(8) 外国為替	1,122	1,122	—
(9) その他資産（*1）（*2）	3,690	3,690	—
資産計	1,966,381	1,980,684	14,303
(1) 預金	1,876,356	1,877,089	△733
(2) 借入金	360	360	—
(3) 外国為替	140	140	—
(4) 社債	20,000	20,002	△2
負債計	1,896,856	1,897,591	△735

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	94,392	94,392	—
(2) コールローン及び買入手形	5,859	5,859	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,384	46,576	1,192
その他有価証券	519,649	519,649	—
(4) 貸出金	1,297,459		
貸倒引当金(*1)	△7,708		
貸倒引当金控除後	1,289,750	1,303,561	13,810
資産計	1,955,037	1,970,040	15,003
(1) 預金	1,894,455	1,895,148	△692
(2) 借入金	28,765	28,579	185
(3) 社債	20,000	19,997	2
負債計	1,943,221	1,943,725	△504

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため当第1四半期連結会計期間より注記を省略しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため当第1四半期連結会計期間より注記を省略しております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

※2 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,492	25,031	539
地方債	3,004	3,032	28
社債	18,019	18,547	527
合計	45,516	46,611	1,095

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,482	25,175	693
地方債	2,884	2,904	20
社債	18,018	18,496	477
合計	45,384	46,576	1,192

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,842	5,288	445
債券	448,591	450,980	2,388
国債	253,326	254,800	1,474
地方債	10,048	10,161	113
社債	185,216	186,017	800
その他	20,478	20,116	△362
合計	473,912	476,385	2,472

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,642	5,302	660
債券	455,329	458,108	2,779
国債	250,630	252,286	1,656
地方債	18,863	18,987	124
社債	185,835	186,834	998
その他	56,404	56,603	199
合計	516,375	520,014	3,638

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

取得による企業結合

当行グループは、当行の持分法適用関連会社でありました株式会社琉球リースの株式を、平成26年4月1日に取得し、当行の連結子会社といたしました。

取得による企業結合は以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社琉球リース
事業の内容	総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力及びグループの企業価値向上を高めてまいります。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	19.60% (注)
企業結合日に追加取得した議決権比率	30.34%
取得後の議決権比率	49.96%

(注) 子会社のりゅうぎん保証株式会社所有分を含んでおります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が株式会社琉球リースの議決権の40%以上を保有したことに伴い、支配力基準に基づき子会社化したことによるものであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していた株式会社琉球リースの普通株式の時価	287百万円
企業結合日に追加取得した株式会社琉球リースの普通株式の時価	445百万円
取得原価	733百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 514百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 1,025百万円

(2) 発生原因 取得時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	24.74	61.71
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	941	2,337
普通株式に係る四半期純利益	百万円	941	2,337
普通株式の期中平均株式数	千株	38,055	37,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	24.71	61.63
(算定上の基礎)			
普通株式増加数	千株	47	51

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 琢也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。